

## 第2次本巢市行財政改革大綱(案)・同実施計画(案)に対する意見募集(パブリックコメント)結果

提出者	番号	大綱・実施計画の別	質問・意見	市の考え方
A	1	大綱	<p>「質から量へ」と記載されているが、「質」の転換は「量」の充実が前提。「量」を減少させる目的「質への転換」を述べているように思われてならない。</p>	<p>これまでの法令や国・県への依存、行政サービスの拡大「量」を重視した行政運営から自己決定・自己責任の原則に基づいて、市役所内部組織の自律性を高め、経営資源(人・もの・金・情報)の効果的な配分と市民ニーズの的確な把握に努め持続性・安定性・満足度「質」を重視した行政運営への転換を図るものです。</p>
C	2	大綱	<p>I 地域を経営する組織体への転換  「経営」という考え方が問題がある。  「経営」とは継続的・計画的に事業を遂行すること。特に会社・商業など経済活動を運営すること。  行政の推進に経済の経営用語を取り入れるのは問題である。これは、自民党の小泉政権のとき行政機関の多くを「官から民」の合言葉で、市民の一番頼りにしている福祉関係の組織を市場に売り渡してきた考えと同じではないか。  効率一辺倒になる恐れがある。例えば高齢者医療などは「効率」では律しきれない内容を持つ。社会への弱者への思いやりは「経営」という感覚では対処できない。株式会社(法人)は、必要な人材を出来る限り安い労働力で賄う。仕事で儲けが出なければ会社がその仕事を断ることができる。行政ではそうはいかない。責任は最後まで見なければならない。そういう場合どう対応するのか。</p>	<p>従来の行政運営は、前例・慣例や法制度によって統制され、成果よりは経営資源の投入や業務の遂行が重視されていました。  いわゆる「管理型行政運営」です。  しかし、社会経済情勢の変化や複雑・多様化する住民ニーズに対応するためには、新たな考え方に立った行政運営を行っていく必要があります。  このため、限られた経営資源を最大限に活用して、行政サービスの効率的・効果的な提供が可能となるような仕組みづくりや市民本位(視点・志向)の施策を展開するほか、民間活力の活用や市民協働による行政運営を推進することにより、成果が得られ、市民の満足度を向上する行政運営「経営型行政運営」への転換を図るものです。  福祉事業においても、行政の責任を補完しつつ、民間活力により、より質の高いサービスを提供することにより、満足度の向上を図ることができます。</p>
A	3	大綱	<p>III 対話と現場主義を重視した協働・連携  「市民と行政が対等な関係に立ち協力しあいながら、相互に補完的な関係を築くことが必要です。」とあるが、情報量に差があることや、片や仕事、片やボランティア(的)のなかで「対等な関係」は困難。そのため、その差を縮める方策として市民協働に関する条例の策定やまちづくり基本条例などが考えられてきている。  実施計画で「市民協働指針」には触れているが、5年間の計画であり「指針」策定に続き「条例」策定を目指すべきではないのか。</p>	<p>これからの行政運営において「協働」は重要であると考えます。  「協働」は、市民の柔軟な発想と行動力を信頼し、市民と共に新たな、豊かな市民生活を実現していくものと考えます。これを実現するため、行政は積極的に支援・協力する義務を負わなければなりません。しかし、現段階では、市民及び職員双方において協働の考え方について意識の醸成がされていません。このため、市民協働の基本的な考え方「市民協働指針」を策定し、ワークショップや地域座談会、積極的な情報提供等により意識の醸成を図り、その後検討をすることとします。</p>

B	4	大綱	<p>同じ表現を何度も表記されているほか、同様の内容でありながら表記の仕方の違うものがある。また、文脈が一部おかしいところがあるので修正されたい。</p>	<p>ご指摘いただきました箇所につきましては、再度検討し、統一した表記とします。 また、文脈についても、同様に再度検討し、修正が必要な箇所については、修正します。</p>
B	5	大綱	<p>行財政改革大綱であるため、「努める」という表記を「図る」、「進める」、「推進する」等方向性を明確にした表記に修正されたい。</p>	<p>ご指摘いただきました表記「努める」については、方向性等を明確にした表記に修正します。</p>